

町づくり運動のダイナミック・プロセス

— 神戸市丸山地区の事例 —

倉田和四生

はじめに一住民運動の発生と展開のモデル—

- ① 丸山地区の概況
- ② 地区住民組織の変遷と町づくり運動の展開
- ③ 地域住民組織の構造と活動
- ④ 文化防犯協議会の町づくり運動
- ⑤ 各団体連絡協議会のコミュニティ活動
- ⑥ コミュニティ形成運動の二つの道

むすび

はじめに一住民運動の発生と展開のモデル

(1) 地域社会の変動と住民運動の展開

1960年代、日本はいわゆる高度経済成長政策によって、世界でも例外的な経済成長をとげ、生活水準はいちじるしく向上し、豊かになった。また産業の高度化に伴って膨大な人口が都市に集中した。すなわち地すべりの都市化が進行し、都市化社会が実現した。

このようにして形成された豊かで便利な都市化社会への急激な社会変動は、反面、地域社会にさまざまな問題をもたらすことになった。

まず第1に、産業化の進行に伴う地域開発が地域住民の生活を圧迫し、産業公害が生活環境を直接的に破壊することになった。すなわち水俣病や四日市公害に代表されるような悲劇的な事態が地域住民の生活を決定的に破壊した。

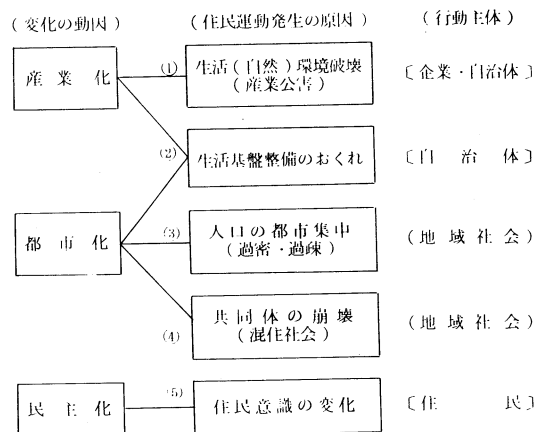
第2は、国家レベルの地域開発政策にのり、産業優先主義をとった地方自治体は結果的にみて生活基盤整備に力を注ぐことを制約され、道路・公園・集会所など公共施設の整備は著るしく遅れ、このことが住民要求を高める一つの要因となった。

第3の問題は産業化・都市化の進行によって地域間の生活格差が拡大し、その結果、地すべりの人口の都市集中が進行し、都市部の過密による生活公害の深刻化と農村の過疎化が同時に進行した。

第4は村落社会が都市化していく過程で、一方では村落社会を支えた経済的基盤（水利施設や共有林・原野）がその機能を失ない、他方で多数の来住者が流入して来るところから、村落共同体がもっていた地域的連帯が失なわれていった。生活様式や考え方が異なる地元民と来住者の間には感情的な対立が生まれる可能性もある。

第5に、戦後の民主教育が浸透することによって、戦前に比較すると、自己の意思を自由に表明し、比較的容易に行動をとり得るようになって来た。そこで生活公害や産業公害によって地域の生活が脅威にさらされている問題について、企業や自治体に対して陳情・請願などの要請や反対運動を起こす例が多くなった。

図1 地域社会の変動と住民運動の発生

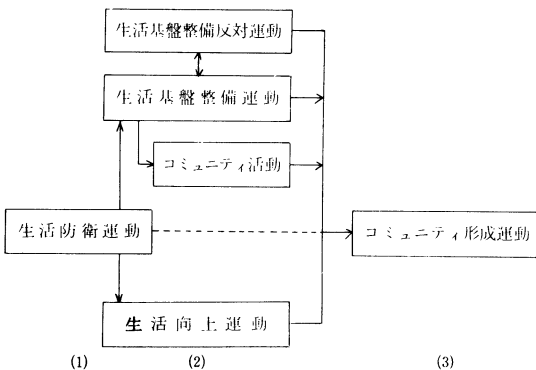


(2) 住民運動展開のモデル

松原治郎(『住民参加と自治の革新』学陽書房)は住民運動のタイプとして、(1)「地域生活防衛運動」(各種公害にたいする反対運動, 自然や文化を破壊から守る運動), (2)「市民生活防衛運動」(工場誘致反対, など地域を超えた運動の広がりをもつもの), (3)「地域生活向上運動」(新生活運動, 緑化運動など地域内の連帯による生活向上へ向うもの), (4)「地域生活基盤整備運動」(物的生活環境施設の要求など), (5)「地域生活基盤整備阻止運動」(めいわく施設の反対運動), (6)「地域政治革新運動」(町村合併反対, 学区変更反対, 町名変更反対運動など), (7)「コミュニティ形成運動」(これら総合するもの)を示している。

ここではこれに若干の修正を加えて次のように図化してみよう。

図2 住民運動展開のモデル



まず各種の公害等によって生活を脅かされた住民による①「生活防衛のための運動」が生まれ、やがてこれが単なる反対運動から、自分達の手で②「生活向上運動」を展開する動きもみられる。またこれと対応しながら、③「生活基盤整備運動」も展開するようになる。ところが、基盤整備の中にはめいわく施設として敬遠される反対運動がなされるものもある。これが、④「生活基盤整備反対運動」である。さらに、③の整備運動のなかで、運動の拠点づくりとしてコミュニティ・センター等が形成され、これの利用を通しての、⑤「コミュニティ活動」が生まれる。そして最後にこれらの要因を総合した運動

として、自分達の生活を防衛しさらにその向上をはかるため、公共施設(コミュニティ・センター)を拠点として、住民の交流をはかりながら、よりよき地域社会のあり方を求める運動を行なう、⑥「コミュニティ形成運動」がある。

(3) 分析の課題

ここで取上げた神戸市長田区の丸山地区は先進的な町づくり運動を展開し、昭和46年自治省のモデルコミュニティに指定され、昭和49年には、コミュニティ・センターが建設されたところとして全国的に知られた地区である。ただこれまでこの地区についての研究報告には、時代の思潮を反映してか、住民運動のモデルとして、一方的な賞讃が多く、運動を多面的な視角から冷静にとらえたものは少なかったように思われる。またコミュニティ・センター建設後の動向を含めた全過程についてもあまり検討されていない。

したがってここではセンター建設後の動向も含めて、町づくり運動の光の部分だけでなく、影の部分にも注目し、可能なかぎり掘下げて検討してみよう。

その際、先に示したモデルを分析枠組として利用しながら、少なくとも次の課題を明らかにしてみよう。

- ① 丸山地区住民運動の原因は何か
- ② 運動の主たる担い手は誰か
- ③ その運動の理念
- ④ どのような活動を行なったか
- ⑤ その運動の特質
- ⑥ 運動展開のプロセス
- ⑦ コミュニティ・センターの建設はその後の運動の展開にどのような意味をもったか
- ⑧ センター建設後の動向

[1] 丸山地区の概要

神戸市長田区の丸山地区は六甲の南山麓に深く食い込んだ盆地である。戦前は別荘地であったが、都心に近く、地価も安かったので次第に人口が増加した。

第二次大戦後は町内会も解消し、親睦的な近隣関係だけが維持されていた。昭和24年に「丸山防犯協会」が結成され、やがて「文化防犯振興会」（昭和26年）となった。昭和35年には、人口は7,800人ほどであったが、この頃から急に増加し、45年には22,000人にふくれ上った。人口増加率を見ると、昭和25年と30年の間には35.2%であったが、30年～35年には46.4%、35年～40年には実に86.2%に達し、40年～45年にも43.3%の増加が続いた。しかし45年～50年にはほとんど増加がみられなくなり、50年～55年には減少に向った。

表1 丸山地区の人口と世帯数

年 度	人 口	世 帯	人口増加率
25 年	3,955人	952	
30 年	5,347	1,290	35.2%
35 年	7,826	1,953	46.4
40 年	14,574	3,992	86.2
45 年	21,612	6,070	43.3
50 年	21,798	6,553	0.9
55 年	19,187	6,059	-12.0

表2 年令3区分別人口構成(昭和50年)

年令 \ 地区	丸山地区	全 市
0 ~ 14	26.7	23.4
15 ~ 64	66.5	68.9
65 +	5.7	7.6

表3 世帯の家族類型(普通世帯)昭和50年

類型 \ 地区	丸山地区	全 市
親族世帯(核家族)	77.9	70.6
その他の親族世帯	10.9	13.5
非親族世帯	0.1	0.3
単 独 世 帯	11.2	15.5

昭和50年の年齢別人口構成をみると、全市にくらべて年少人口がやや多く、高齢者の人口が少ない。したがって丸山地区は比較的若い人口の住む地区である。

世帯の家族類型をみると、全市の平均にくらべて、核家族が多く、若い人の多い新興の住宅地であることがわかる。

住宅の所有形態としては持家が36%で最も多く、文化住宅・民営アパートが34%でこれについているが、他と比較するとアパートの多い地域である。

職業別にみると、現業労働者・販売サービス労働者が43%、ホワイトカラーが30%、管理職9%、その他5%となっている。

産業別にみると、全市の比率に近いが、第一次産業がほとんどなく、第二次産業がやや多い。

表4 産業別人口

産業別 \ 地区	丸 山	全 市
第 1 次	0.2	1.8
第 2 次	35.1	32.9
第 3 次	64.2	64.9

[2] 地区住民組織の変遷と町づくり運動の展開

次に丸山地区の町づくり運動を地区の住民組織の変遷と関連づけていくつかの段階に分けて考察してみよう。

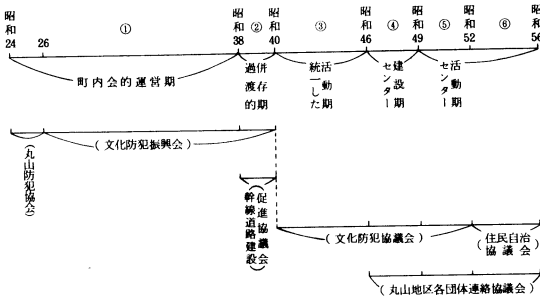
第1期は、丸山防犯協会の結成から幹線道路建設促進協議会の結成まで、第2期は、幹線道路促進協議会の活動期、第3期は丸山文化防犯協議会の活動期、第4期は丸山地区各団体連絡協議会の結成とセンターの建設期、第5期は二つの活動が平行する現在である。

(1) 丸山防犯協会の結成から幹線道路建設促進協議会の結成まで(昭和24年-38年)

昭和24年、警察に協力し犯罪の防止と明朗なま

図3 丸山地区町づくり運動の発展

(昭和56年現在)



ちをつくるために「丸山防犯協会」が結成された。さらに26年6月には防犯だけでなく文化面も充実させ、地区の生活を楽しいものにするため、会の名称を「丸山文化防犯振興会」と変更した。この時期は地区の名望家層によって旧町内会的に運営された時期である。

(2) 幹線道路建設促進協議会の活動期

ところが、さきに述べたように昭和35年ごろから急速に人口が増加し始め、当時は約8,000人であった人口が、45年には21,600人にふくれ上った。このような人口の急増とモータリゼーションの進行にともなってマイカーが増えたにもかかわらず、道路整備がおくれ、主要交通路は一本のバス道だけであった。

そこでこの地区の住民運動は「幹線道路問題」を契機にして展開した。神戸市が丸山地区の北部で宅地造成を始め、ダンプカーが地区内を通過するようになったことをきっかけに住民の不満が爆発し、昭和38年11月、住民大会が開かれ、地域の生活防衛のための運動が始められた。その際、若手のリーダーを主体とする「幹線道路建設促進協議会」が結成された。さてこの会の運動はきわめてラディカルなもので行政の怠慢をつき、また巧みにマス・コミに働きかけて長田～箕谷線の都市計画決定という成果をあげた。このような運動は「戦う丸山」と呼ばれるようになった。

(3) 丸山文化防犯協議会の結成と町づくり運動

やがてこのような住民のエネルギーを町づくりに

向けるため、昭和40年6月、さきの丸山文化防犯振興会と幹線道路建設促進協議会の2団体が合同して「丸山地区文化防犯協議会」が結成された。

この頃から「盆おどり大会」(40年8月)、「献血運動」(40年9月)、「地域ぐるみ教育」(40年10月)、など活発な運動を展開し始めた。他方これに呼応して、神戸市・専門家・神戸新聞の三者と文化防犯協議会の間に「住みよい神戸を考える会」がつくられ、行政・マスコミ・専門家の支援を受けることになる。そして「チビッ子広場」(昭和41年4月)の造成、「植樹運動」の展開(昭和43年2月)、「長寿村の開村」(43年7月)、「教育キャンプ村」の実施(44年7月)、「日高町赤崎地区との交流」(44年7月)の運動を展開した。またかねて神戸市が委託して調査研究をすすめていた京都大学西山研究室の「丸山レポート」が45年12月にまとまった。町づくり運動が最も活発に展開された時期である。

(4) 丸山地区各団体連絡協議会とコミュニティ・センター

これらの実績が評価され、自治省のモデル・コミュニティの候補として神戸市から兵庫県を通して自治省へ推薦された。またこれに対応して46年10月には「丸山地区各団体連絡協議会」が結成され、コミュニティ・センターの窓口となった。そのため、これまで丸山地区を代表して来た「文化防犯協議会」は、「丸山地区各団体連絡協議会」の構成10団体の一つに位置づけられることになった。

モデル・コミュニティの事業として何をとりあげるかについては、私道の舗装、公園の建設、コミュニティ・センターの建設が論議されたが、結局、丸山の中心となり住民が交流し合う場としてコミュニティ・センターが必要だということで、センターの建設が決まった。さらにセンター建設に際しては、市はタタキ台をつくるにとどめ、住民との話し合いで設計がすすめられ、また施設の管理運営方式などについても地元との話し合いで決められた。

さらに建設財源の一部としてコミュニティ・ボンド(3,000万円)が発行され、地区住民の18.1%の世帯がこれを購入したこともきわめてユニークなあり

方といえよう。

(5) 二つのコミュニティ活動

昭和49年2月、コミュニティ・センターの落成式がおこなわれ「丸山地区各団体連絡協議会」にその管理が委託された。

そこでコミュニティ・センターを拠点にして、地区内の団体による活発なコミュニティ活動がなされている。

ところが、他方、「文化防犯協議会」はそれまで丸山を代表して来たが、コミュニティ・センターが完成し、「丸山地区各団体連絡協議会」が発足すると、その構成10団体の一つに位置づけられ、その「運営委員会」でも意見が通らないことも多くなったため、昭和50年には一時、「各団体連絡協議会」から脱退したが、強く慰留されて復帰した。昭和52年にはかねて懸案となっていた会の名称を「丸山地区住民自治協議会」と改めた。「防犯」という言葉はいかにも時代にそぐわないということで住民自治協議会に変更したものである。

この「住民自治協議会」においては「町づくり」というものは「与えられた条件に安住することなく、住民が汗を流しながら、自らの生活環境を整備し、変革する活動である」との確信にもとづいて、これまでの実績に立ってねばり強く町づくりを続けている。

そこで昭和49年以降はコミュニティ・センターに拠点を置き、公共施設の利用を通して住民の人間交流をはかる「丸山地区各団体連絡協議会」の「コミュニティ活動」と、生活環境の整備と変革という「町づくり」を実践する「丸山地区住民自治協議会」の方式とが併行する形となっている。

このような二つの運動のプロセスを「文化防犯協議会」と「各団体連絡協議会」による活動に分けて、4・5節でやや詳しくみていこう。

[3] 地区住民組織の構造と活動

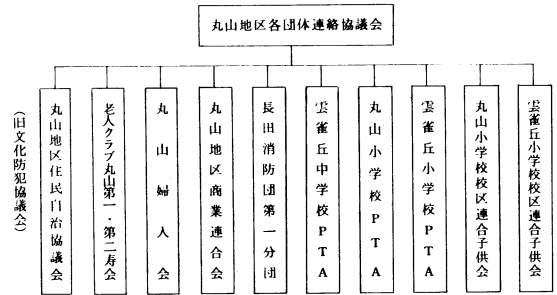
(1) 地区の社会構造

昭和46年、コミュニティ・センターの建設計画の

決定にとまない、その管理運営の主体として各団体連絡協議会が結成された。センターの管理運営を自治会だけに委せず、地区内のすべての団体を網羅することによって、地区住民の総意を反映しようと試みたものである。

このことが、すでに述べたように、それまで地区の中で圧倒的な位置を占めていた「文化防犯協議会」を地区内の10団体のなかの単なる一員に位置づけることになり、地区のコミュニティのパワー・ストラクチャーの再編成を促すことになった。

図4 丸山地区の社会構造

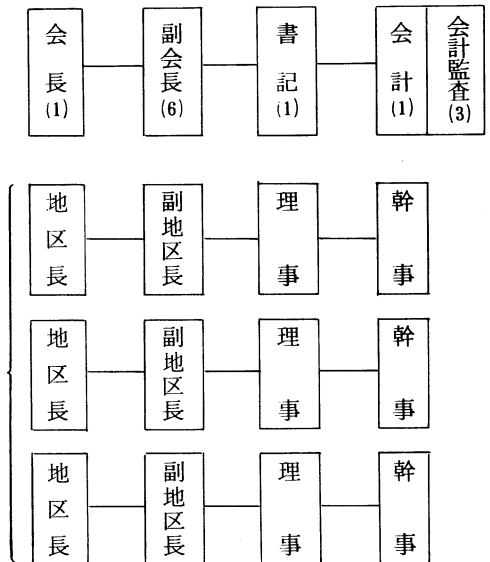


(2) 住民自治協議会の組織と活動

住民自治協議会の組織は中央の執行機関と地区組織に分かれている。

① 組織

図5 住民自治協議会の組織



執行機関は会長以下9名から成っている。

地域は三つに区分され、各地区の役員はそれぞれ、地区長、副地区長、理事、幹事からなっている。

② 代表者・役員のえらび方

会員の推薦又は投票によって理事を選ぶ。「常任理事」は理事の投票又は推薦、「会長」は理事の推薦、「副会長」は理事の推薦にもとづき会長委嘱、「会計」と「書記」も会長の委嘱による。「地区長」と「副地区長」は地区理事の推薦による。

役員任期は2年で再選を妨げない。

③ 役員会・総会・会報

「定期総会」は年1回開かれ、「臨時総会」は理

事会で必要と認められたとき会長が招集する。「幹事会」は必要に応じて会長が招集する。「理事会」は会長が招集し会の具体的運営を協議する。「常任理事会」は会長が招集する。「役員会」は会長が招集し、副会長、会計長、書記長、地区長・同副長の出席をもって会の具体的運営を協議立案し運営する。

④ 会 計

昭和53年度の会計報告は、表5の通りであるが、これから明らかなようにきわめて多面的に活発な活動を行なっている。

「収入」についてみると、会費収入467万円の他に防犯灯助成金とチビッコ広場助成金が140万円ほど

表5 昭和53年度決算報告（丸山地区住民自治協議会）

収 入			支 出		
科 目	決 算 金 額	%	科 目	決 算 金 額	%
前年繰越金	1,175,355	15.9	運 営 費	1,335,026	18.0
会費収入金	4,673,620	63.1	(会報費・資料費)	(748,120)	(10.1)
防犯灯助成金	921,600	12.4	(その他)	(586,906)	(7.9)
チビッコ広場助成金	495,000	6.7	事 業 費	4,554,402	61.5
寄 付 金	86,000	1.2	(防犯関係)	(1,667,503)	(22.5)
雑 収 入 金	43,500	0.6	(住環境整備)	(750,000)	(10.1)
利 息 収 入	14,803	0.2	(青少年育成費)	(861,528)	(11.6)
			(老人福祉費)	(365,310)	(4.9)
			(文化関係費)	(231,400)	(3.1)
			(その他)	(678,661)	(9.2)
			予 備 費	283,497	3.8
			来年度越金	1,236,953	16.7
計	7,409,878		計	7,409,878	

入っている。「支出」についてみると、支出の61.5%が事業費であるが、防犯関係が22.5%で最も多く、ついで青少年育成費11.6%、住環境整備が10.1%で第3位、老人福祉費が4.9%、文化関係費が3.1%で活動内容は多方面にわたっている。また、運営費のなかで会報・資料費は10.1%と多額に及んでいる。これによっても、PR活動が活発であることがわ

かる。

⑤ 活動の状況

会の規約の第4条によると、次の事業を行うと規定されている。

1. 犯罪防止に関する事業
2. 各種災害防止に関する事業
3. 保健衛生に関する事業

4. 教育の振興、青少年の福祉増進に関する事業
5. 住民の親睦と文化生活向上をもたらす事業
6. 道路の開発整備及び公共施設の促進に関する事業
7. その他必要とする事業

昭和51年に実施された主な事業を拾ってみると、

- ① 会議への出席が15件、② 環境整備 8件、③ 学習教養 5件、④ 衛生活動 3件、⑤ 防火・防犯活動 2件、⑥ 住民運動 1件となっている。とくに各種の会議への出席が多く、また環境が依然として重要な位置を占めていることがわかる。

次にこの地区の活動のなかで特色のあるものとしては、① 善意の植樹運動、② 長寿村、③ 教育キャンプ村、④ 都市と農村の交流、等が指摘されよう。これらの活動は丸山の町づくり運動として概に10年以上にわたって実績を積んで来たものである。

昭和54年の事業計画としてあげられているものは、次の通りである。

1. 居住環境整備（陳情）
2. 公害発生源にならない「長田・箕谷線」の早期実現（陳情）
3. 自然公園、児童公園、運動公園の新設
4. 総合消防署の新設（陳情）
5. 丸山地区背山の緑の保全のための防災と植樹（陳情）
6. 市民公園、河川公園、地域の庭づくりの設置
7. 下水道工事、各家庭への水洗化・三次工事、道路より低い家屋の対策工事、共同排水管理設工事
8. 全世帯水洗化されても水不足にならないための上水道工事
9. 架橋工事4ヶ所
10. 公道の側溝整備と歩道整備工事・駐車問題
11. 公道の雨水幹線工事
12. 私道の舗装と測溝改修工事
13. 防犯と防火・青少年問題・防犯灯・年末警戒等
14. ちびっこ広場・長寿村・教育キャンプ村
15. 都市と農村、働く場と住む場の交流
16. 大気汚染・水質汚濁・ゴミ等の対策

17. 善意の植樹・愛鳥校区等
18. 六甲山縦走と緑のシビック・トラスト
19. 松くい虫対策
20. 神戸まつり協賛丸山まつり・盆おどり大会・地藏盆の警備・敬老の日の角力大会・年末餅つき大会・いもほり等
21. 当会創立30年の記録と新しい町にも古い歴史づくり
22. 町づくりの中の財源とその受皿づくりとコミュニティ・センターの管理運営をあげている。

その特質は、依然として基盤整備や住環境の改善に大きな力が注がれていること、さらに新しい点として、①「長田～箕谷線」の早期実現陳情、② 六甲山縦走と緑のシビクトラスト、③ 松くい虫対策、④ 会の記録と歴史づくりが加わっている。

（3）各団体連絡協議会の組織と活動

各団体連絡協議会は昭和46年、自治省のモデル・コミュニティの建設にともなって地元の受皿として地区内の各種団体を網羅して組織したものであり、昭和49年、センターの完成後、センターの管理運営に当たっている。

次に「センターの施設の概況」、「組織の構造」および活動について検討してみよう。

① コミュニティ・センターの施設の概要

施設の概要について述べておこう。

1. 構造 鉄筋コンクリート造・2階建
2. 床面積 1,100 m^2
3. 施設（1階）

〈ロビー〉（84 m^2 ）

住民が自由に利用できる開放的なスペース、情報交換の場として、また絵画、書道、華道の展示場として利用される。

〈図書・談話コーナー〉（42 m^2 ）

ちょっとした打合せなどに利用される。セルフ喫茶が備えられている。

〈講習室〉（66 m^2 定員30名）

和・洋裁，絵画，彫刻などの文化教室や室内娯楽，サークル活動に利用

〈老人スペース〉（30畳 定員45名）

おもにお年寄りを中心とした活動に利用する。

〈茶室〉（10畳 定員10名）

〈事務室〉（40㎡）

センターの管理事務，各種サークル活動のための会議などに利用

（2階）

〈青少年室〉（85㎡ 定員50名）

地域の子供会活動，グループ活動・その他

〈料理教室〉（64㎡ 定員30名）

〈大ホール〉（264㎡，定員230名）

住民大会などの大会議，講演，映画，演劇，舞踊，演奏，コーラスなどに利用

〈中会議室〉（各84㎡ 定員30～50名）

〈小会議室〉（23㎡ 定員12名）

〈屋上〉（346㎡）

園芸コーナー，運動コーナーとして利用

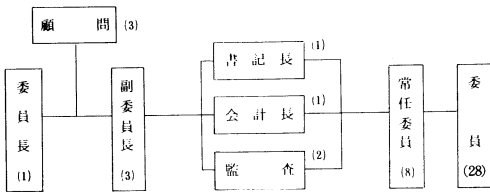
以上の通りきわめて完備された施設である。

② 組織と運営

丸山地区各団体連絡協議会については既に（第4図）述べたように地区内の10の団体が参加して構成されたものである。

委員会の構成は，次の通りである。

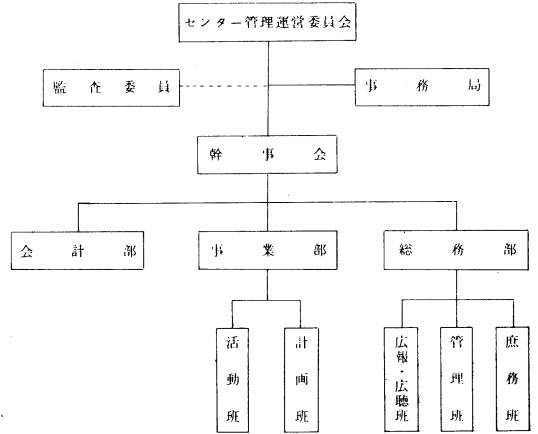
図6 丸山地区各団体連絡協議会の運営組織



この委員会が方針を定め，これにもとづいてセンターの具体的な運営は，センターの管理運営委員会で行なっている。

センター管理運営委員会の組織は次の通りである。館長は囑託委員として市から配置されているが，他は各団体の委員および地元の人からえらばれている。

図7 センター管理運営委員会の組織



③ コミュニティ・センターにおける活動

(1) 規定にみられる活動

コミュニティ・センターの事業は，神戸市のコミュニティ・センター条件のなかに定められている。その第3条によると，次の事業を行うことになっている。

1. 地域住民及びその組織する団体の親睦融和をはかり，人間性ゆたかなコミュニティを創造すること。
 2. 教養文化の向上及び地域福祉の増進に関すること。
 3. 前各号に掲げる催しにコミュニティ・センターの施設を利用させること。
 4. 諸会合のために施設を利用させること。
 5. 前各号に掲げるもののほか，第1条の目的を達成するために必要と認められる事項に関すること。
- 次に丸山地区各団体連絡協議会規約第3条によると，

1. モデル・コミュニティ施策の推進
 2. 本会が市より委託されている丸山コミュニティ・センターの管理運営
 3. 各団体が行なう共同事業の助成
 4. 地域開発，福祉の増進並びに地域への情報提供のため，広報目的による出版物の刊行
 5. その他必要とする事業の推進
- となっている。それは要するにセンターを核とする

コミュニティ活動の推進である。

(2) センターの行事

そこで次にコミュニティ・センターでなされる活動についてみてみよう。

昭和54年度の事業計画表によると大きな事業としては、

- 4月 各団体連絡協委員総会
54年度委託契約調印
- 5月 丸山まつり(神戸まつり), 神戸まつり映画会とパネル展, センター祭(総会), 盆栽展
- 7月 講演と映画会
- 8月 市内施設見学
- 9月 講演と映画会
- 10月 文化祭
- 11月 他地区施設見学
- 12月 仲よしパーティ

55年 1月 新年懇談会

2月 6周年クラブ発表会

3月 バス旅行

となっており、各組織の集会や文化教養の催しや交流親睦の会がもたれている。

次に53年度決算についてみると、次のようになっている。

表6 昭和53年度決算

〈センター施設管理事業〉

収入の部 (単位 円)

項 目	53年度決算額
市委託金	8,350,000
前期繰越金	146,591
その他収入	91,646
合 計	8,588,237

支出の部

項 目	53年度決算額
A センター管理事業	
I 人件費	2,759,900
1 事務員給料	1,364,400
2 報酬賃金	1,149,000
清掃	
夜間	246,500

II 光熱水費	2,952,857
1 電気料金	2,007,863
2 ガス料金	470,594
3 水道料金	474,400
III 設備管理費	1,205,180
1 修繕費	254,000
2 設備費	0
3 器具備品費	522,580
4 設備保安委託費	428,600
IV 事務所費	886,370
1 消耗品費	373,210
2 接待交際費	120,643
3 通信費	201,100
4 印刷, 図書費	140,970
5 雑費	50,447
B モデルコミュニティ推進事業	300,000
1 広報費	200,000
2 報償費	100,000
次期繰越金	150,730
	333,200
合 計	8,588,237

〈センター運営事業〉

収入の部 (単位 円)

項 目	53年度決算額
広告収入	150,000
前期繰越金	271,088
広報事業委託	200,000
報償委託費	100,000
その他	175,437
合 計	896,525

支出の部

項 目	53年度決算額
I 広報事業	265,100
1 新聞印刷	225,500
2 広報配付, 雑費	39,600
II その他行事	391,751
1 行事費	217,470
2 報償費	135,000
3 雑費	39,281
次期繰越金	239,674
合 計	896,525

神戸市納付金 ￥1,028,800 (部屋使用料)

収入は835万円の市委託金であるが、支出は人件費、光熱費、管理費、事務費、モデルコミュニティ推進事業となっており、活発な活動がなされていることがうかがわれる。

次にセンターの利用状況についてみてみよう。神戸市企画局の資料によると、昭和54年5月1日現在で、センターには空手、園芸同好会など31クラブ、795人が登録されている。

利用者総数は、	49年度	1,477件	87,008人
	50年度	1,965件	95,008人
	51年度	1,891件	106,261人
	52年度	1,901件	117,304人
	53年度	1,850件	105,891人
	54年度	(約)	102,000人

となっており、年間約10万人の人がセンターを利用していることがわかる。いま9,000世帯と仮定すると1世帯が年間約12回は利用した勘定になるからきわめて高い利用率といわなければならない。

この組織の活動は、先の住民自治協議会とは違って生活環境整備活動は全く見られず、専らコミュニティ・センターを拠点とする趣味・教養・学習などの活動を通しての人間交流がなされている。

〔4〕文化防犯協議会による「町づくり運動」

2節で丸山地区における住民組織の変遷と町づくり運動の展開の概要を述べたところから明らかなように、丸山地区では防犯協力会、文化防犯振興会、幹線道路建設促進協議会において地域住民活動がなされて来たが、昭和40年、「文化防犯協議会」の結成によって本格的な町づくり運動が始まった。

ここでは「文化防犯協議会」を中心にすえて町づくり運動の展開とその特質を検討してみよう。

(1) 町づくり運動の段階とその特質

① 昭和24年～38年 第1期〔町内会的運営期〕

昭和24年に、警察に協力し、明るい町をつくるため「丸山防犯協力会」を結成することによって戦後

の地域住民組織の空白を埋めることが出来たが、その主な機能は「防犯と防火」に併せて住民の「親睦」であったと思われる。それは日本の地域社会の伝統として存在した町内会の復活である。

したがってその機能も

1. 伝統的な防火防犯と親睦であり、伝統文化の維持に向けられる。
2. そこで組織の担い手はいわゆる地区の「名望家層」であり、
3. かなりの年輩の人達であり、
4. それは地元を代表する人であり、昨日や今日来たばかりの来住者ではない。
5. そのような人は保守的、伝統的な価値指向をもっており、
6. 行政協力的な姿勢をもっている。

丸山はこのような性格の組織によって運営されて来たが、この町に一つの危機をもたらしたのは都市化の進行であった。急激な宅地化によって多数の部外者が来住した上にモータリゼーションが進行し、道路は狭いままで車だけが増加したため、交通事故と交通停滞と騒音を生み出すことになった。昭和38年ごろから事態はすでに危機的な状況にあった。

しかし伝統的で消極的な町内会的組織はこの危機に適切に対処することは困難であった。そのためには新しい担い手となる組織や層が現われる必要があった。このような使命を担うべく出現したのが「幹線道路建設促進協議会」であった。

② 昭和38年～40年 第2期〔併存期・戦丸山〕〔生活防衛運動期〕

人口の急増にともなって、山麓へのスプロールとともにモータリゼーションがすすんだにもかかわらず、道路は旧態依然の状態にあったので、ひどい交通停滞がつづいていた。そのころ神戸市が丸山地区の北部で宅地造成を始めたため、ダンプカーが地区内を通過したことをきっかけに、38年11月、地区の住民大会が開かれ、道路整備のための運動方針が決議され「幹線道路建設促進協議会」が結成された。その後の運動はきわめてラディカルで行政不信をあ

らわにしながら、一方において行政の怠慢を責め、他方、精力的で周到な陳情を継続しておこなった。また、たくみにマスコミにも働きかけた。このようにして「戦う丸山」は都市計画道路長田～箕谷線の建設計画の決定などの成果をあげた。

この時期は「生活防衛運動」の時期ともいえよう。

幹線道路促進協議会は防犯振興会の若手のメンバーによって結成されたものであったが、結局、その中に収まりきれず住民大会という革新的な方式で誕生した新しい組織であった。

1. まずその「組織の機能」は伝統的で無限定（diffuse）なものとは異なり、道路建設促進という特定（specific）なものに限定されている。
2. その「担い手」も気鋭の「革新層」である。
3. その人達の中には丸山地区に來住して間もない人も多かった。
4. そして「青壮年」を中心とするものであった。
5. 彼等にとって重要なことは伝統への服従ではなく、危機に勇敢に取組むことであった。
6. 彼等の価値指向は「合理的」であり、保守的ではなく「革新的」であった。
7. 行政当局は要求をつきつけていく交渉相手であり、服従すべき権威ではなかった。彼等は行政と戦う姿勢をもっていた。

この時期には異なった理念をもった二つの組織は、併存をつづけたが、やがて2年後に統一されることになった。

③ 昭和40年～46年（統一的活動期）（実践する丸山）〔生活基盤整備運動〕

2年後に二つの組織は統合し、「丸山文化防犯協議会」が生まれたが、これは地元名家家層を代表する防犯振興会の幹部の一部分が退陣し、幹線道路建設促進協議会の幹部が実質的に主導権を握るという形でなされたものであった。

すなわちここで指導権をにぎる層の交替がなされたわけである。そしてこの時期が最も活発に活動した時期である。

この組織の活動は、従来の町内会の親睦的なものを中心とする活動とは異質の「町づくり運動」であった。

1. 組織の機能は特殊限定的なものではなく、地区に発生したことであればどのような問題も取上げる。すなわち「無限定」のものである。
2. その担い手は伝統的なものにこだわらず新しい道をきり開く「革新層」である。
3. 來住して間もない人が多い。
4. 青壮年層が中心
5. 彼等の行動様式は合理的な価値指向をもち、「革新的」な行動をしている。
6. したがって彼等は問題や要求を臆することなく行政につきつける人達である。

この時期には、「文化防犯協議会」の結成にともなって、単なる道路の整備運動から生活基盤の全般にわたる整備運動がなされた。自治会活動としては一般的に「防犯灯の整備」、「ゴミ処理」などがなされるが、丸山の町づくりの特色は単に生活基盤整備の陳情運動にとどまることなく、行政要求とともに自分達の手で積極的に取組み、創りあげていく「実践性」にある。そこには理念をめざす「町づくり」の実践があり、実践を通しての人づくりと社会の変革をもたらすという教育論がある。

そこには窮極的な意味での共同体の理念が目指されており（と思われる）、その理念に向けての実践が町づくりであると思われる。

④ 昭和46年～49年（センター建設期） 〔再編成期〕

丸山地区のきわめてユニークな町づくり運動は内外から高く評価され、住民運動の先進的モデルとみなされるようになった。その具体的な成果が昭和46年自治省のモデル・コミュニティの指定であった。やがてコミュニティ・センターの建設が決定され、コミュニティ・ボンドの3,000万円の地元引受が消化されるのに平行してセンターの管理運営組織が作られた。これは自治省の指導もあって地区内にあるすべての組織を網羅して作られた。それはこの地区の

自治会、老人会、婦人会、商業連合会、消防団、PTA、子供会の10団体によって結成された。このようにして丸山地区各団体連絡協議会が結成されたが、これはモデル・コミュニティ推進の窓口となるものであり、センターの管理運営の母体となるものである。

すなわちコミュニティ・センターの建設とその管理運営をめぐって地域組織の再編成が行なわれ、従来、「町づくり運動」を独力で推進して来た「文化防犯協議会」は新しく結成された「各団体連絡協議会」の一員に位置づけられた。

しかしセンターの運営をめぐって両者には意見の相違がみられた。

(2) 町づくり運動の全般的特徴

環境整備をテコにした住民運動から出発して、リーダー達の精力的な活動によって次々と町づくりの成果をあげ、遂にコミュニティ・センターの建設に成功した実績にみられるように、この地区の活動の第1の特質は「実践性」と「活動性」にあるといえよう。昭和40年当時から備わっていた、特にリーダー達の実践性は今日においても本質的には変わっていないといえよう。

次にこの地区の活動の特質は、地区内の問題を発見し、課題の解決に向う自発的、積極的姿勢を堅持している点にある。その点、単に与えられた状況の中で人間交流をはかる活動とは異なっている。すなわちこのような「状況変革的」な姿勢がこの活動の性質である。

第三に、組織活動を展開する際に、自主性、主体性を貫くことが重要な特質としてあげられる。運動の企画と実施はすべて組織内部の民主的な手続きによってなされており、きわめて自主的、主体的である。マスコミや専門家など外部の支援を受けることはあっても、それらの勢力によって統制されることはない。ことに外部の政治・行政団体やイデオロギーに攪乱されることのないよう配慮している。

第四に、この地区の活動の特質は、リーダー達が次々と斬新なアイデアを提起して、これを住民に

PRし、その支持を得て実現して来たことである。ところでこのようなアイデアは、単なる思いつきから出たものではなく、一つの理念——町づくり、窮極的には共同体の実現——から生み出されたものであろう。すでに昭和40年に「地域ぐるみの教育」を提案した。「町づくりは人づくりである」という信念があって、そこから具体的な課題が生み出されて来ている。「チビッコ広場」(41年)、「長寿村」(43年)、「教育キャンプ村」(44年)、などはいずれも無関係な思いつきというよりも、人間のための町づくりのセットと考えられよう。このような意味においてこの地区の活動は、単なる場当り的な環境整備にとどまるものではなく、一つの理念にさええられた町づくり(共同体)の実践運動だといえよう。しかしそれは断片的で全容は把握し難い。

第五に、その理念とそこからひき出された具体的目標が、「未来指向的」であることも一つの特質といえよう。児童の健全育成、地域社会に密着した教育活動、高齢者のコミュニティ・ケアなどはすべて地域福祉の重要な課題であり、これから取組まなければならない最も重要な課題である。このような課題をすでに40年ごろから適確に見通し、課題として据えていることは、すぐれた先見性といわなければならない。

第六に、この地区の活動力の秘密はリーダーの献身的な実践力、アイデアの外にその「組織力」にあるといえよう。整備された組織体系とその徹底した「民主的手続」によって選出された役員は400名に達している。このように下からのエネルギーを吸いあげる工夫と努力を続けているところに、この組織の活動力の秘密の一つがあるといえよう。

第七に、この地区の活動の特色の一つとして外部からの支援をうまく引出すことに成功したことがあげられる。町づくり運動にたいする外部からの支援の中で、最も重要なものは「マスコミ」、「専門家」、「行政」の三つであろう。まず昭和40年ごろから、「神戸新聞」が丸山地区の町づくり運動に注目して、しばしば取上げるところとなり、やがて「神戸市企

画局」, 「社会心理学者」および「丸山文化防犯協議会」の四者で「住みよい神戸を考える会」を結成して活発な活動を展開した。このような活動が外部にも知られるようになり, やがて昭和46年の自治省のモデル・コミュニティ地区の推薦へと発展した。また町づくりのフィジカル・プランについても, 京都大学西山教室のマスター・プランづくりもこの活動を盛上げるのに大きな役割を果たしている。このように外部の有効な援助を引出すのに成功したことがこの運動の特質である。

第八に, このことと関連して, この会の活動の特質はきわめて活発なPR活動にある。会の活動やねらいを大小もろさず速やかに活字にして配付するというやり方がとられている。また今日では住民運動のモデルとして全面的に有名になり, さらに外国にも知られるようになっていたため, 各種の会議, 講演会, 研究会などへの参加も多くなっており, これらの機会を通してPR活動がなされている。このような適切なPR活動がこの会の活動の特質である。

(3) 最近の動向

丸山地区住民自治協議会の町づくり運動は従来通り活発に続けられるにもかかわらず, 最近ではあまりもてはやされなくなったといわれている。その理由はどこに求められるであろうか。

第一は, 社会的状況の変化によるといえよう。丸山地区の町づくり運動が脚光をあげ, 華ばなく活動したのは昭和40年から46年ごろにかけてであるが, この時期は公害問題の噴出ともない住民の公害反対運動が全国的な高まりを見せた時期であった。丸山地区の場合でいえば, この時期には生活環境の整備をバネとした町づくりを標榜して強力な住民運動を展開したものである。

しかしこのような状況は昭和48年のオイル・ショック以降, 大きく変化した。高度経済成長の維持は困難となり, 安定成長に転換を余儀なくされ, またこれと併せて国や自治体による規制の強化によって産業公害が次第に制御されるようになるに従って, 住民運動もかつてのように盛り上りをみせなくなって

来た。丸山地区の町づくり運動にたいする評価と期待もこのような社会的状況の変化の影響を強く受けている。

第二に, 組織のリーダーによって続々と打出されて来た活動のアイデアも10年間の運動の過程のなかで次第に日常化し, 新鮮度を失っていきことは, 何如なる場合にも避け難いものであろう。

第三に, コミュニティ・センターの管理運営のため地元の受皿として「各団体連絡協議会」が形成されるに当たって, これまで地区の町づくり運動を行なって来た唯一の団体であった「文化防犯協議会」も10団体の中の一構成団体に位置づけられることになり, センターの運営についても, 文化防犯協議会の意見が必ずしも通らなくなった。そこでこのような事態に不満な文化防犯協議会は昭和50年には, 一時, 各団体連絡協議会から脱退の挙に出たが, 強く慰留されて再び復帰した。このようなことが反映してか住民自治協議会(文化防犯協議会が昭和52年に改称)は, 昔日のバイタリティが影をひそめたように見える。

第四に, 住民自治協議会のリーダー達の思考と実践には善意の奉仕, 町づくりというモットーに見られるように, 強い倫理性と実践性が伴っている。ここには一種のユートピア指向さえみられる。これはリーダー達にとどまらず, 一般の住民に対しても高い倫理性を要求することになる。これが例えば, 「自治活動は市民の義務である」といった表現となって表われる。さらに「町づくりは人づくり」と考えられているから, リーダーの理念は, 窮極的には, 高い倫理をもった「共同体」の実現を目指しているように見える。しかしリーダーの理念は断片的に述べられているだけで, 体系的に明示されていないため, 一般住民に対する説得力や魅力を欠くことにもなっている。

第五に, ところで今日の大都市の一般的な住民にとって, このような実践性や倫理性の要求がどのように受取られるであろうか。勿論, これらの理念と熱意に共鳴する人々もあるが, 大多数の人にとって, 自からの時間を割き汗を流しての長期の町づくり運

動は容易なことではない。町づくりへの参加は、要求の充足であるとともに、自己犠牲でもある。一般的な市民の場合、要望が高いのは、むしろ、コミュニティ・センターを利用して教養・文化サークルの活動を行ない住民相互の交流をはかることであろう。

このようにリーダーの理念と一般住民の現実とのギャップはなかなか容易に埋められそうにない。

[5] 丸山地区各団体連絡協議会の組織と活動

(1) 各団体連絡協議会の成立のいきさつ

自治省のモデル・コミュニティに丸山地区が指定されることが決定し、コミュニティ・センターの建設が日程に上るようになると、センターについての地元の受皿をどうするのかということが問題になった。自治省の方針は、地元の総意を反映させるため、特定、単一の組織ではなく地区内のすべての組織を網羅した協議会を結成することを要望したので、これに応えるため「神戸市モデルコミュニティ研究会」にはかって地区内10団体からなる「丸山地区各団体連絡協議会」が昭和46年10月14日に結成された。10団体は、先に示したように、住民自治協議会、老人会、婦人会、商業連合会、消防団、中学校PTA、小学校PTA(2)、連合子供会(2)からなっている。

神戸市は施設の建設に当っては、大枠を決めただけで、具体的な配置などについては大幅に住民の意見をとり入れる方針をとった。そこで地元では10回に及ぶ説明会がもたれ、さらに2回にわたるアンケート調査（いずれも回収率6割以上）がなされ、これが設計に反映された。

また建設資金の1部として3,000万円のコミュニティ・ボンドが発行されこれを地元で消化したことである。コミュニティ・ボンドを発行した理由の一つは、ボンドを地元で消化することを通して住民の関心を高め、コミュニティは自分で創るものだという参加意識や一体感を強めようという趣旨であった。他の理由は、単にモデルだからといって、丸山地区

だけが無条件に優遇するのではなく、地元にも相應の負担（たとえ一時的にでも）させることと、さらにそのような負担に耐えてなおコミュニティ・センターを建設する意欲が丸山地区に存在していることを内外に示そうとする試みであった。

利率年6.5%、5年据置とかならずしも有利とはいええない債券を地区の20%近い世帯が購入したことは、地元の関心の高さを評価することができよう。

このような過程をへてセンターは昭和49年2月に落成した。

(2) 活動の特質

さきの文化防犯協議会の活動が生活防衛運動から出発し、自からの汗を流しての「町づくり運動」であったのに対して、各団体連絡協議会の活動はコミュニティ・センターの利用を媒介に住民の交流を目指す「コミュニティ活動」である。

それは地区内に存在する公共施設を利用して文化教養の学習活動や趣味のサークル活動であり、そのような催に参加することによって住民の交流を高め、コミュニティ意識を育成することである。

またこの活動は「町づくり運動」と違って状況変革的ではなく、むしろ「状況適応的」性格をもっている。したがってそこには「共同体の理念」や「実践性」もそれほど強くない。

さらにこの会は「行政協力的」であって、行政との対決型ではない。もともとコミュニティ・センター自体が行政によって建設されたものであるところから、地元組織によって管理運営されるとはいうものの、館長など職員が常駐しているので、行政との日常的な接触がなされ易く、おのずと行政協力的な態度が生まれて来るものと思われる。

(3) コミュニティ・センターの完成と社会構造の再編成

コミュニティ・センターが建設され、その運営委員会が構成されていく過程で、地区のコミュニティ活動の主導権を担う社会層に変化がみられた。まず「各団体連絡協議会」の会長には、地元の穏健中庸の人物が推され、文化防犯協議会の会長は副会長に

就任した。すなわち、これまで丸山地区のコミュニティ形成活動を独力で推進し、丸山を代表してきた文化防犯協議会は地区の10団体のうちのひとつとしての地位に位置づけられたのである。このようにして、これまで独占的な位置を占めていた文化防犯協議会は相対的にみて、その地位と役割を低下させたことになる。コミュニティ・センターは「センター運営委員会」が協議運営することになったので「文化防犯協議会」の意見が必ずしも、容易に通るといっわけにはいなくなった。

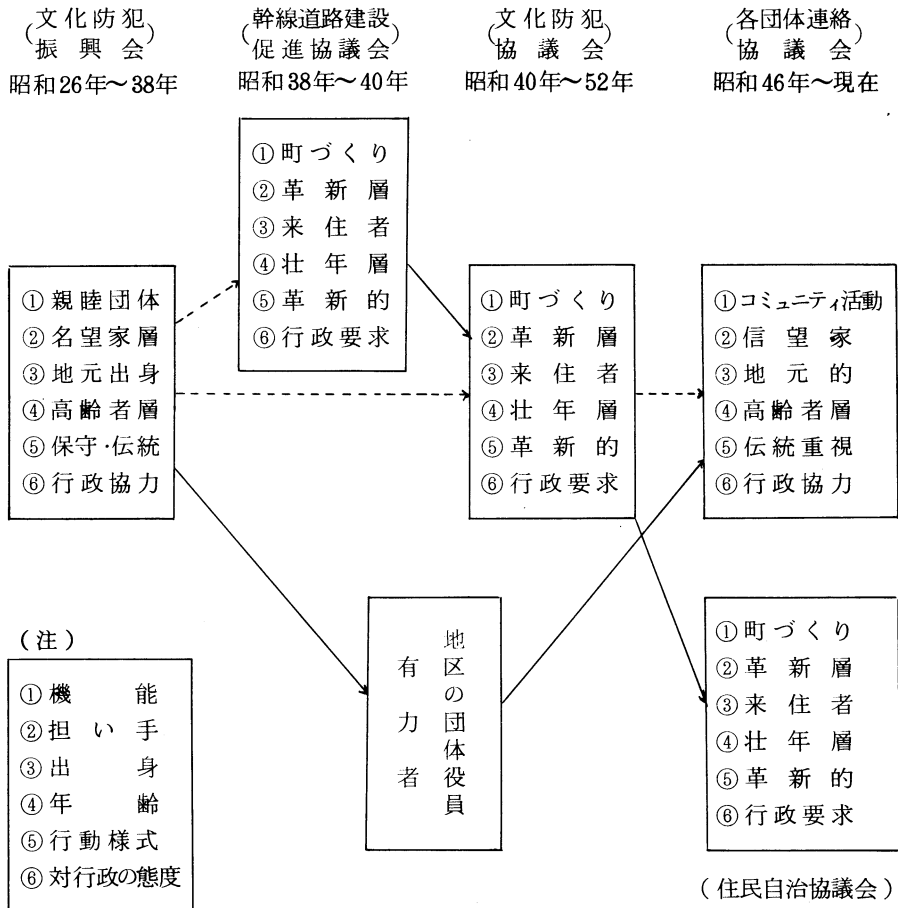
しかもこの際の各団体連絡協議会の代表メンバーの中には、かつて昭和40年の「文化防犯協議会」の発足に関連して退陣した地元の旧指導者達も含まれており、他のメンバーもこれにむしろ親近感を持つ人

もいるという。したがってこの時期に再び旧勢力の連合体がある程度復活したものとみることが出来よう。

センターの運営をめぐる、センター運営委員会と意見が分かれたため、住民自治協議会（旧文化防犯協議会）は昭和50年に、一時、各団体連絡協議会から脱退したが、強く慰留されたため再び復帰した。このことから明らかなように両者の間には考え方や活動のあり方について大きな相違がみられる。

これまで見て来たように昭和38年から今日にいたる町づくり運動のプロセスは地区の住民組織の主導権をいかなる人々が握るかをめぐって異なる社会層がくりひろげたダイナミックな対抗関係であると見なすことが出来よう。

図8 住民運動のダイナミック・プロセス



[6] コミュニティ形成運動の二つの道

丸山地区の町づくり運動の展開は昭和49年のコミュニティ・センターが完成し、センター運営委員会のもとに利用が開始されたことを契機にして丸山地区内でコミュニティ形成運動の二つの道がそれぞれ独自に展開されることになった。

一方は「住民自治協議会」（旧文化防犯協議会）がおしすすめている「町づくり運動」である。

(1) 二つの運動の強みと弱み

まずこの「町づくり運動」の強みについてみよう。第一にあげるべきことは、なんといってもこの会が長い期間にわたって積上げて来た町づくり運動の実績がある。昭和40年ごろからなされて来た活発な町づくり運動の実績は全国的に知られており、これが自治省のモデル・コミュニティに指定される主な理由であったことはいうまでもない。このような実績をもとに住民自治協議会は一定の支持者を得て活動を続けることが出来るし、活動の方式も定着している。

次に、この運動は自分達の町を自分自身の手でつくるのだという意欲とこのような運動こそ真の住民自治の活動であるという確信と自負をもっている。すなわち、本来の町づくり運動というのは「状況変革的活動」として住民が汗と知恵を出し合って協働して作りあげていくものである。したがってこのリーダー達にはコミュニティ・センターなどの施設を利用して教養・文化などのサークル活動のようなきれいな遊びは真の住民活動でないと受止められている。このような確信と実践が一部の住民に強くアピールする。

他方、この町づくり運動は重大な制約をかかえている。この運動は一定の理念をもち、その実現に向けての実践を通して「人づくり」と地域の変革を目指そうとする革新運動である。

そしてその実践過程においてこそ自己変革がなされ、住民間の交流と真の連帯が生まれると考えられている。しかしこの場合、理念はいつも現実との間にギャップが存在するから、この運動は現実によ

て脅かされることになる。そこでこの運動を持続させるためには、一般住民の支持を得、そのエネルギーを吸い上げるため、住民の日常生活に直結した住民の要求に答える必要がある。そのようなところから、住民自治協議会は地区の生活基盤整備のため精力的に活動をつづけている。

しかしこの運動には重要な制約が課されることになる。今日の大都市の生活は「職住の分離」がすすんでいるため、居住地の家族は消費の単位となっている場合が多い。その場合、市外に勤務する人は住んでいる市と勤務する市とに関心が分裂する。したがって住民の地域社会に対する関心は、むしろ稀薄になっていく傾向にある。基盤整備も公共自治体の責任とされており、自治体へ要求はするが、自分の時間を割いて町づくりを長期にわたって実行しようとする人は少ない。

さらに今日の豊かな社会においては、住民の関心や要求はきわめて多様性に富んだものとなり、これを一つにまとめることは困難なことである。

文化防犯協議会が昭和40年から49年ごろまでにかけて、多くの住民をひきつけ運動にひきこむことに成功したのは、幹線道路や子供の遊び場などすべての住民にとって必要なきわめてさし迫った要求が存在したため、これをバネにして住民の動員に成功したからである。

これらの要求が或る程度まで充され、また運動が長期化すると、住民の意欲は次第に低下する。しかしこのような緊急性と普遍性を備えた運動の目標を無限につくり出すことは困難である。

今日の大都市のなかで「(擬似)共同体」を目指すような「町づくり運動」を持続させるためには、このような困難な制約条件が常につきまとっているといわなければならない。すなわちこの運動は理念と現実のギャップから生まれる脅威にこたえずさらされている。

そこでこのタイプの運動を続けるためには、このような制約条件とたえずたたかっていくことが要請されている。

第2のタイプの運動、すなわちコミュニティ・センターを拠点とする各団体連絡協議会のコミュニティ活動の強みは、この活動がセンターを中心とした親睦活動、教養・文化のサークル活動であるから、今日の住民の一般的な要求に合致しており、住民多数の参加を期待することが可能なことである。

逆にこのタイプの運動は日常的な現実のレベルで展開されるものであるから、「理念と現実」のギャップや緊張は存在しない。したがってそこには「充足感」はあるものの、運動過程における「自己変革」や自己を高めていく契機は少ないといわなければならない。そこでこのような現実への適応には、一部の理念主義的な生き方を求める人達の間「理念と現実」の間に逆のギャップが自覚され、不満が生まれて来るであろう。何故なら現実には常に不完全なものであり、変革を必要とするものだからである。そこでこのタイプの活動には「学習の機会」をふやし、断えず自己変革をはかる機会を提供する必要がある。

(2) コミュニティ活動の種類

さて、コミュニティ活動は住民の自発的交流を通して住民の連帯を生み出す活動である。そこでこの活動にはいくつかのレベルが存在する。

まず第1に、親睦活動があげられる。これは伝統的な地域住民組織において重要な機能とされたものである。各種の懇親会だけでなく盆踊り、懇親旅行、運動会なども親睦の機能をもっている。これは直接的に住民の心の交流をはかるものであるから、最も重要な機能であるといえよう。

第2はコミュニティ・センターのような公共施設の利用を通して住民の交流をはかる活動である。この種の活動には集会や討論、教養・文化の学習活動、趣味の活動、親睦活動など様々であるが、その窮極のねらいは住民の心の交流によってコミュニティ意識を高めていくことである。

第3は、地域住民の福祉活動に重点を置く活動もみられる。こどもの健全育成を目指す活動や一人暮らしの高齢者やねたきり老人の友愛訪問、高齢者の給食、ねたきり老人の入浴サービスなどコミュニティ

・ケアの一環としての地域福祉活動があげられよう。

第4は、環境美化運動である。これには道路の清掃、ゴミ集め場の清掃、側道や公園などの植樹、花づくり、側溝や河川の清掃などいろいろあげられるが、自からの生活環境を出来るだけ美しく保つように自発的になされる活動である。今日、生活環境の整備は自治体の責任であるとされているから、この活動は市民の行政参加の一つの形式であるといえよう。

第5に、環境整備運動がある。これは生活環境が十分に整備されていないところを整備するため、行政に要求してその実現を迫るものや、自から整備の努力をする運動もこれに当るであろう。

第6に、行政の計画や企業や施設の公害などに対する住民の反対運動があげられる。これには43号線の交通騒音の反対運動のようにかなり広域にわたるものや、狭い地域の独自の問題にたいする反対運動もある。

(3) コミュニティ活動のあり方

このような分類によると、丸山地区の「住民自治協議会」の町づくり運動は、第5を中心とするものであると同時に、第6の要素も含まれている。40年から45年ごろにかけてはむしろ第6の要因が強く、それ以降は第5の要因が強くなって来た。

これに対して、「各団体連絡協議会」の活動は専ら第1・第2の活動に限定されている。さきに示したように、コミュニティ・センターを利用してかなり活発な活動がなされている。

ところで問題は丸山地区において、これら二つの組織が異なったタイプの活動を対抗関係の形で展開していることである。

しかしこれらの異ったレベルのコミュニティ活動は、いずれも重要な活動であって軽視することの出来ないものである。そこで二つの活動は、本来、補完的な関係にあるというべきであろう。互いに他の活動の意義を認め合い、尊重し合って協力するとき地区のコミュニティ活動は飛躍的に活性化するであろう。

むすび

最初に、本稿の研究課題を設定しておいた。すでにこれらについてはその都度、答えて来たが、最後にここでまとめておきたい。

① 丸山地区の運動発生の原因については、運動展開のモデルに示されたように、宅地開発にともなう人口急増にもかかわらず、生活基盤としての道路の整備がおくれたため、交通事情がきわめて悪化していたにもかかわらず、行政の対応が適切になされていなかったところから発生している。したがって、「生活防衛型」といえよう。

② 丸山地区における初期の住民運動の主たる担い手は「幹線道路建設促進協議会」のリーダー達であり、それは「青壮年層」で「来住者」が多く、「革新的」な考えの人達であった。

③ この運動（文化防犯協議会→住民自治協議会）は、単なる環境整備だけにとどまるものでなく、その活動は子供の教育や老人福祉などにも向けられており、さらに自から汗を流しながら「町をつくる」ことを理念としてかけた運動である。

④ 主要な活動については、「居住環境整備」（陳情）のほか「善意の植樹運動」、「長寿村」、「教育キャンプ村」、「都市と農村の交流」などの町づくり運動がある。

⑤ 運動の特質としては、1. リーダー達の実践性、2. 共同体指向の理念、3. 活動目標の未来指向性、4. 民主的組織運営、5. 外部の支援、6. PR活動のうまさなどを指摘出来よう。

⑥ 運動展開のプロセスをモデルに照してみると、「生活防衛」から始まった運動はやがて「生活基盤整備運動」、「生活上昇運動」となったが、コミュニティ・センターの建設後は「各団体連絡協議会」の「コミュニティ活動」と「住民自治協議会」による「町づくり運動」とが併行してなされている。

⑦ コミュニティ・センターの管理運営のため、「各団体連絡協議会」が結成され、「住民自治協議会」は単なる一構成要素に位置づけられ、また両組

織のコミュニティ活動についての考え方が一致しないため、それ以後、センターを拠点とする「コミュニティ活動」と住民自治協議会の「町づくり運動」が別々に展開された。コミュニティ・センターの建設によって反って地域住民のエネルギーが分散する結果になっている。

⑧ センター建設後の動向は、センターを拠点とする文化教養サークル活動を中心とするコミュニティ活動と住民自治協議会による町づくり運動がそれぞれ別々になされている。

丸山地区住民運動について惜しまれることは、長年の住民運動の成果が認められコミュニティ・センターが建設されたにもかかわらず、これが踏台になって住民運動が飛躍的に発展することなく、むしろ逆に「町づくり運動」と「コミュニティ活動」とに遊離し、住民のエネルギーが分散したかに思われる点である。

かつて防犯振興会と幹線道路建設促進協議会が合体して文化防犯協議会が形成され、活動の幅が広がり、町づくり運動が飛躍的に発展したと同じことが、センター建設を機になされなかったのは惜しまれるところである。

いまもしコミュニティ活動の二つの道はいづれも必要な、そして補完的な性格のものであるとするならば、この活動が相互に認め合って協力することこそ望ましいのではなからうか。一定の時間の経過のあとこれが実現するであろう。その時、この町のコミュニティ形成運動はさらに飛躍的に発展すると思われる。

丸山コミュニティの参考資料

1. 神戸新聞社「風の立つまち」1967年3月掲載（12回連載）
2. 宮崎辰雄「美しい街づくり受賞に思うこと」、『住みよい神戸を考える会の足あと』第3（1969年5月）住みよい神戸を考える会
3. 今井仙三「教育村をめざす住民自治運動」、『市

- 政の窓』㉞3 (1969年8月) 神戸市政調査会
4. 藤田博己「伸びゆく草の根」, 『市政の窓』㉞3 (1969年8月) 神戸市政調査会
 5. 大河原徳三「丸山地区にみる新しい市民組織の方向」, 『市政の窓』㉞3 (1969年8月) 神戸市政調査会
 6. 大河原徳三「行政と市民運動」, 『都市生活』vol.3 ㉞26 (1970年)
 7. 広原盛明「丸山のみなさんへ」, 『住みよい神戸を考える会の足あと』㉞4 (1970年6月) 住みよい神戸を考える会
 8. 宮崎辰雄「都市づくりにおけるコミュニティの形成」, 『神戸市政調査』㉞16 (1971年2月) 神戸市企画局調査部
 9. 京都大学西山研究室「丸山レポート」, 『神戸市政調査』㉞16 (1971年2月) 神戸市企画局調査部
 10. 大河原徳三「遊び場づくり住民の参画」, 『社会教育』(1971年2月) 全日本社会教育連合会
 11. 藤田博己「生活環境基準の先導役」, 『都市生活』vol.4 ㉞34 (1971年)
 12. 宮崎辰雄『市民都市論』日本評論社 (1971年)
 13. 遠藤 晃「住民運動に芽生える変革期の思想」, 『文化評論』1971年10月 122号
 14. 広原盛明「住民主体のまちづくり運動」, 『ジュリスト』1971年11月 臨時増刊号
 15. 大河原徳三・山下進「新しいコミュニティの形成を求めて」, 『地方自治』(1972年5月) 地方自治制度研究会
 16. 今井仙三「丸山コミュニティ実践のなかで」, 『職員研修』第5巻, No.12 (1972年12月) 公務員職員研修協会
 17. 大河原徳三「神戸のコミュニティ行政」, 『地方自治通信』(1973年11月) 地方自治センター
 18. 神戸市企画局『モデル・コミュニティ地区“丸山”の足あと』(1973年)
 19. 毎日新聞社「神戸市長田区丸山」, 1973年6月掲載(9回連載)
 20. 宮崎辰雄『市民都市の創造』勁草書房 1973年
 21. 宮崎辰雄『人間環境都市への実践』日本評論社 1973年
 22. 今井仙三「神戸市丸山地区における遊び場」, 『住宅』(1975年10月) 日本住宅協会
 23. 室田民雄ほか「市町村におけるコミュニティ施策の課題」, (座談会)『地方自治』(1975年12月) 地方自治制度研究会
 24. 山下 進「実践する丸山奮闘記」, 『自治研修』No.186 (1976年2月) 自治大学校
 25. 片方信也「善意の汗を生かすもの — 神戸・丸山地区のまちづくり運動にさぐる」, 『住民と自治』1977年8月号
 26. 神戸市企画局総合調査課「丸山コミュニティの系譜と現況」, 神戸都市問題研究所編『都市政策』3号 1976年4月
 27. 丸山地区文化防犯協議会『丸山地区文化防犯協議会会報』第1号~第7号
 28. 住みよい神戸を考える会『住みよい神戸を考える会の足あと』第1号~第7号
 29. 神戸都市問題研究所編『地域住民組織の実態分析』勁草書房, 昭和55年
 30. 神戸都市問題研究所編『都市政策』21号 1980年10月

参考文献

1. 磯村英一他編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会(1971年)
2. 大阪府地方自治研究会『行政への住民参加』地方自治研究会(49年)
3. 神戸都市問題研究所編『コミュニティ行政の理論と実践』勁草書房(1979年)
4. 国民生活センター編『現代日本のコミュニティ』川島書店 1975年
5. 埼玉県社会経済総合調査会編『地方自治と住民参加』中央大学出版部(1974年)
6. 佐藤竺・渡田保男編『住民参加の実践』学陽書房(昭和50年)

7. 佐藤竺編著『コミュニティをめぐる問題事例』学陽書房（昭和55年）
8. 佐藤竺『住民参加をめぐる問題事例』学陽書房（昭和54年）
9. 篠原一『市民参加』岩波書店（1977年）
10. 自治大学校研究部『住民参加と行政』第一法規出版（昭和51年）
11. 高木証作編『住民自治の権利』法律文化社（1973年）
12. 東京大学新聞研究所編『コミュニティ意識の研究』東大出版会（1977年）
13. 地方自治研究資料センター編『コミュニティづくり読本』第一法規（昭和55年）
14. 地方自治制度研究会『新コミュニティ読本』ぎょうせい（昭和53年）
15. 地方自治制度研究会『続コミュニティ読本』ぎ

ょうせい（昭和50年）

16. 高寄昇三『コミュニティと住民組織』勁草書房（昭和54年）
17. 中村八朗『都市コミュニティの社会学』有斐閣（昭和48年）
18. 松下圭一『市民参加』東洋経済（昭和46年）
19. 松原治郎・似田貝香門編『住民参加の論理』学陽書房（昭和51年）
20. 松原治郎編著『住民参加と自治の革新』学陽書房（昭和49年）

付 記

資料の蒐集にあたって神戸市企画局企画課および市民局相談課の内藤雅穂さんと永井秀憲さんにお世話になった、心からお礼を上げたい。